



図書館 1月の予定

◆1月の全館休館日

1月1日(水・祝)～3日(金)

14日(火)・27日(月)

※エスカード出張所のみ、1月13日(月・祝)も休館。

※二小地区社協のみ、1月4日(土)・5日(日)も休館。

◆牛久おもちゃ病院

1月19日(日) 午前10時～正午

◆おはなし会

【水曜日】午前10時30分…8日・15日・22日・29日

(おはなしよんで)

【土曜日】午後2時…11日(牛久おはなしコップ)・

18日(おはなしよんで)・25日(牛久おはなしコップ)

【第2日曜日】午前11時…12日(おはなしとんとん)

【第3金曜日】午前10時30分…17日(うさちゃんきいて)

毎月
第3日曜日は
映画会の日

図書館映画 上映会

【場所】中央図書館視聴覚室1(2階)

【入場料】無料※事前申込不要

上映日	午前の部(午前10時～)	午後の部(午後2時～)
1月19日(日)	動物かんきょう会議1 (アニメ・50分)	毛糸の指輪 (邦画・58分)
2月16日(日)	動物かんきょう会議2 (アニメ・50分)	レイチェル・カーソンの 感性の森(洋画・55分)
3月15日(日)	みつばちマーヤの大冒険 (アニメ・1時間29分)	足元の小宇宙 (邦画・44分)

消費生活の窓

ご相談は牛久市消費生活センターへ

相談日 月～金曜日

(午前9時～午後4時)

問 牛久市消費生活センター

☎830-8802

ご注意!

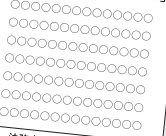
「消費料金に関する訴訟 最終告知のお知らせ」

「法務省管轄支局 民間訴訟告知センター」と名乗る機関から消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせと書かれたはがきを送られてきた。心当たりは全くないので無視してよいか」という相談が増加しています。同様な架空請求の相談はこれまでも多数寄せられ、一旦収まったかと思われていたが、別の発送元の名称で再び相談が増加してきました。

はがきの文面において、
裁判取り下げなどの相談
に関しては、固定電話に
連絡するように誘導して
います。官製はがき料
金後納郵便はがきになる
など異なった点もありま
すが、連絡がない場合は、
「原告側の主張が全面的
に受理される」「給料差し
押さえおよび、動産、不
動産の差し押さえ」など
と脅して不安にさせる文
言は同じです。

法務省管轄支局と名
乗っていますが、法務省
とは一切関係がありま
せん。法務省の名前を不
正使用しています。
正式な裁判手続では、
訴状は、特別送達と記載
された、裁判所の名前入
りの封書で直接手渡す
ことが原則となってお
り、郵便受けに投げ込ま
れることはありません。
はがき・封書が届いて
も絶対に連絡を取らな
いようにしてください。
少しでも不安を感じた
ら、消費生活センターに
ご相談ください。

「消費料金に関する訴訟
最終告知のお知らせ」



法務省管轄支局
民間訴訟告知センター